

履歴証明サービスのご案内

令和4年10月

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団

目次

- 概要版・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 詳細版・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

履歴証明サービスのご案内

～概要版～

目次

1. 履歴証明サービスでできること.....	3
2. ご利用上の注意.....	7
3. ご利用申込方法.....	8

1. 履歴証明サービスでできること

(1) 過去の時点における情報をいつでも再現表示できる

- 過去に情報更新を行った日付ごと・公表項目ごとに、その更新内容を確認することができ、自社の公表情報を適切に管理することができます。

(2) 過去の情報公表の履歴を証明できる

- 情報公表の「更新状況一覧」、「更新した時点におけるウェブサイト上の当該ページ部分」を印刷できるため、「事業の透明性」に係る基準を満たすことを証明するための資料（＝履歴証明書）を、産業廃棄物処理業者自らが簡単に作成することができます。

※ 優良認定制度による優良認定申請を自治体に行う際には、「事業の透明性」に係る基準を満たすことを証明するために、「基準が求める更新頻度による情報公表・更新状況一覧」、「情報を公表・更新した時点におけるウェブサイト上の当該ページ部分」を印刷し、提出する必要があります。

※本サービス利用者の編集画面では、前日の登録情報との差をリアルタイムで確認できます。

- 履歴証明書の更新状況一覧では翌日に反映（○印を表示）され、リアルタイムで確認できません。
- 前日の登録情報との違い（差）がある状態で保存すれば、編集画面の右端に「あり」と表示されます。
- 「あり」をクリックすると、「前日までに入力した情報」が別画面で表示され、見比べて確認できます。

【参考】履歴証明書の例① ～ 更新状況一覧

➤ 「更新状況一覧」は、情報更新を行った日付ごとに、どの公表項目を更新したのかがひと目で分かる一覧表です。

産廃情報ネット

■優良産廃処理業者認定制度に係る公表事項

処理業者名 サンプル株式会社

※すべての公開事項を公開した年月日を手書きで記入してください。

更新作業を行った日付が記載されます。

事業者番号：999999
 すべての公開事項を公開した年月日 年 月 日 公表情報URL：http://www2.sanpsinet.or.jp/zyohou/index_u2.php?UserID=70197 公益財団法人産廃商業物処理事業協会財団

No	項目名称	基準の定める更新頻度	更新状況																	
			平成23年04月04日	平成23年04月04日	平成23年04月11日	平成23年04月14日	平成23年04月19日	平成23年04月23日	平成23年04月25日	平成23年04月26日	平成23年05月02日	平成23年05月11日	平成23年05月13日	平成23年05月25日	平成23年05月30日	平成23年06月01日	平成23年06月03日	平成23年06月06日	平成23年06月09日	平成23年06月15日
会社情報																				
1)	住所（法人の場合は事務所・事業場の所在地）	変更の都度	○																	
2)	代表者氏名（法人の場合）	1年に1回以上																		
3)	役員等の氏名、就任年月日（法人の場合）	1年に1回以上	○	○																
4)	設立年月日（法人の場合）	—	○																	
5)	資本金・出資金の額（法人の場合）	変更の都度						○												
6)	事業の内容	変更の都度	○																	
許可の内容																				
7)	事業計画の概要	変更の都度	○																	
8)	業務取扱の概し	変更の都度	○																	
施設および処理の状況（収集運搬業者）																				
9)	運搬施設の種類、数量、仮公費庫の導入状況（文字表記）	1年に1回以上	○	○																
10)	運搬施設の種類、数量、仮公費庫の導入状況（画像添付）	1年に1回以上	-	-						○	○									
11)	積替保管施設ごとの所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類、保管上留意（文字表記）	変更の都度	○																	
12)	積替保管施設ごとの所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類、保管上留意（画像添付）	変更の都度	-	-						○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
13)	直前3年間の産業廃棄物の受入量、運搬量（文字表記）	1年に1回以上	○																	
14)	直前3年間の産業廃棄物の受入量、運搬量（画像添付）	1年に1回以上	○																	
施設および処理の状況（処分業者）																				
15)	処理施設の設置場所、設置年月日、施設の種類、産業廃棄物の種類、処理能力、処理方式、構造・施設の概要（文字表記）	変更の都度	○																	○
16)	処理施設の設置場所、設置年月日、施設の種類、産業廃棄物の種類、処理能力、処理方式、構造・施設の概要（画像添付）	変更の都度	-	-																-
17)	処理施設の設置許可証の概し	変更の都度	○																	
18)	事業場ごとの産業廃棄物の処理処理計画	変更の都度	○																	
19)	事業場ごとの産業廃棄物の処理処理計画	1年に1回以上	○																	○
その他																				
30)	料金表、料金算定式（文字表記）	変更の都度	○																	○
31)	料金表、料金算定式（画像添付）	変更の都度	○																	○
社内組織体制																				
32)	社内組織図	変更の都度	-	-							○									
33)	人員配置、職務分掌	1年に1回以上	○																	○
事業場の公開																				
34)	事業場の公開の方式、編成	変更の都度	○																	○
自主記載（任意）																				
35)	その他の施設記載事項	—	-	-																○
36)	自社ホームページ	—	○																	○

※1 更新状況一覧内の記号について（「○」：情報更新あり、空白：変更なし、「-」：未入力）、※2 H26.8.22～27の間の情報更新は、H26.8.28に情報更新されたものとして一括表示
 ※3 2)代表者氏名（法人の場合）の更新は、3)役員等の氏名、就任年月日（法人の場合）に同情報を含むため、役員等の氏名等を1年に1回以上更新すれば足りる。 ※4 H27.11.16～19はシステム停止により情報更新不能
 印刷日：平成29年08月17日

情報の登録（入力）項目が記載されます。

情報更新によって差異が発生した項目・日付に「○」が記載されます。

【参考】履歴証明書の例② ～ 特定の情報更新日の全公表内容

➤ 「特定の情報更新日の全公表内容」は、情報更新を行った日付における、すべての公表情報を確認・印刷できます。

産廃情報ネット

更新No.: 242
情報更新日: 平成30年07月05日

■ 優良産廃処理業者認定制度に係る公表事項

処理業者名 サンプルA株式会社 (テスト・管理用の実在しない会社です)
業者番号: 999999

備考: 全ての項目を出力

No.	項目名称	内容
会社情報		
1)	住所 (法人の場合は事務所・事業場の所在地)	〒000-0000 東京都港区虎ノ門0-0-0 あいうえおビル10階
2)	代表者氏名 (法人の場合)	サンプル 太郎
3)	役員等の氏名、就任年月日 (法人の場合)	山口 平成29年5月31日現在 テスト用の情報修正 (平成30年6月12日 [修正]) テスト用の情報修正 (平成30年7月5日 [修正])
4)	設立年月日 (法人の場合)	平成20年1月23日
5)	資本金・出資金の額 (法人の場合)	平成23年8月28日 12,000万円 宇宙 i 年1月①日 百兆円 2016/9/30 2016/10/4 2018/6/19
6)	事業の内容	0313 テスト修正 テスト用の情報修正 (平成30年6月12日 [修正])
許可の内容		
7)	事業計画の概要	あ あ あ
8)	業許可証の写し	
施設および処理の状況 (収集運搬業者)		
9)	運搬種類	紙公害車 下記 「画像添付」

印刷日: 平成30年11月01日

更新作業を行った日付が記載されます。

貴社の名称、業者番号が記載されます。

更新作業を行った日付における情報が、項目ごとに記載されます。

※画像添付の項目は、その画像の内容が表示されます。

※前回の更新日における情報と比較し差異 (変更・更新) がある項目には、色が付いています。

印刷した日付が記載されます。

【参考】履歴証明書の例③ ～ 前回更新日からの更新ありの項目の内容

→ 特定の情報更新日における「更新あり」の項目のみ

- 「前回更新日からの更新ありの項目の内容」は、前回の更新日における情報と比較し差異（変更・更新）がある項目についての情報を確認・印刷することができます。

産廃情報ネット

■ 優良産廃処理業者認定制度に係る公表事項

処理業者名 サンプルA株式会社（テスト・管理用の実在しない会社です）

業者番号：999999

備考：前回更新分（更新No241）からの変更項目のみ

No.	項目名称	内容
会社情報		
3)	役員等の氏名、就任年月日（法人の場合）	山口 平成29年5月31日現在 テスト用の情報修正（平成30年6月12日 ■■■） テスト用の情報修正（平成30年7月5日 ■■■）

更新No. 242

情報更新日：平成30年07月05日

更新作業を行った日付が記載されます。

貴社の名称、業者番号が記載されます。

前回の更新日における情報と比較し差異（変更・更新）がある項目について、情報の内容が記載されます。

印刷日：平成30年11月01日

印刷した日付が記載されます。

2. ご利用上の注意

履歴証明書は、優良認定を受けられることを証明するものではありません。

- 履歴証明サービスによって作成する「履歴証明書」は、過去の情報公表・更新の履歴等を記載し、それを証明するための資料であり、優良認定制度の認定基準に適合することを証明するものではありません。

履歴証明サービスが証明する対象は、「さんぱいくん」上に入力した情報のすべてではありません。

- 履歴証明サービス、及び、「履歴証明書」が証明する対象の情報は、「さんぱいくん」上の「優良産廃処理業者認定制度に関する情報の公表」で入力した情報のみです。
- 自社で作成したホームページの情報、「さんぱいくん」上の「優良産廃処理業者認定制度に関する情報の公表」以外の場所に入力した情報、及び、履歴証明サービスへの申し込み（記録保存料のお支払い）の完了よりも以前の情報（「さんぱいくん」上の「優良産廃処理業者認定制度に関する情報の公表」で入力した情報）は、履歴証明サービスの対象外です。

履歴証明サービスのご利用に際しては、利用料を申し受けます（有料のサービスです）。

- 履歴証明サービスのご利用に際しては、「さんぱいくん」上の「優良産廃処理業者認定制度に関する情報の公表」で入力した現在・過去の情報を保存しておくため、「記録保存料」として、年間3万円（税込）のご負担をお願いしています。
- 1年ごとに更新手続きをお願いしています。（自動的に更新手続きは行われません）
- 有効期限の到来・有効期限切れとなった際には、メールでのご連絡や「さんぱいくん」画面上にてその旨が表示されます。（メールによるお知らせのタイミング：①有効期限の1か月前、②有効期限の1週間前、③有効期限切れの1週間後）

3. ご利用申込方法

履歴証明サービスのご利用申込は、「さんぱいくん」画面から行うことができます。

WMF 産業廃棄物処理事業協賛財団

↓ (画面遷移)

WMF 産業廃棄物処理事業協賛財団

1

ユーザID、パスワードを入力して「ログイン」ボタンをクリック(「さんぱいくん」にログイン)してください

【※注意※】

- ユーザID、パスワードをお持ちでない場合は、「新規ユーザー登録」のリンクをクリックして、表示内容に従ってユーザ登録を行い、ユーザID・パスワードを取得してください。
- 履歴証明サービスのお申し込みは、「さんぱいくん」上の「優良産廃処理業者認定制度に関する情報の公表」で情報の入力を完了させてから行ってください。

2

「処理業者データ登録・変更メニュー」画面の「履歴証明書印刷/発行申し込みの手続き」のところの「利用者情報を登録する」のリンクをクリックし、表示内容に従って申込手続を完了させてください。

※さらに詳しく知りたい場合は、9ページからの「詳細版」をご参照ください。

履歴証明サービスのご案内

～詳細版～

目次

1. 履歴証明サービスの概要	10
2. ご利用に際しての注意点	17
3. ご利用までの手順	19
4. ご利用申込方法	20
5. 履歴証明書の印刷方法	26
6. ご利用延長（継続利用） 手続方法	30
参考- 1. さんぱいくんユーザー登録の詳細	37
参考- 2. 「さんぱいくん」入力ページの開き方	42
参考- 3. 履歴証明サービス利用規約	48

1. 履歴証明サービスの概要

履歴証明サービスによって、次のようなことを行うことができます。

(1) 過去の時点における情報をいつでも再現表示できる

- 「さんぱいくん」をご利用いただいている産業廃棄物処理業者は、常に最新の情報を保つために、頻繁に情報の更新・修正を行っていただいておりますが、通常は過去の情報を遡っての確認はできません。
- 履歴証明サービスは、「さんぱいくん」と連動して、「さんぱいくん」上に登録（入力）した情報を順次保存することにより、**過去の情報を遡っていつでも確認することができます。**
- 履歴証明サービスを利用することで、**過去に修正を行った日付ごと・公表情報の項目ごとに、その修正内容を確認**ことができ、自社の公表情報を適切に管理することができます。

(2) 過去の情報公表の履歴を証明できる

- インターネットによって所定の期間・項目の情報の公表・更新を行い、それを証明することによって、「優良産廃処理業者認定制度」（以下、優良認定制度）の基準のひとつである「事業の透明性」に係る基準を満たすことができます。

【参考】

「優良産廃処理業者認定制度」の詳細については、以下のURL（環境省ホームページ）をご参照ください。

→環境省ホームページ・・・<https://www.env.go.jp/recycle/waste/gsc/>

- 優良認定制度による優良認定申請を自治体に行う際には、「事業の透明性」に係る基準を満たすことを証明するために、「基準が求める更新頻度による情報公表・更新状況一覧」、「情報を公表・更新した時点におけるウェブサイト上の当該ページ部分」を印刷し、提出する必要があります。
- 履歴証明サービスを利用することで、**「事業の透明性」に係る基準を満たすことを証明するための資料（＝履歴証明書）を、産業廃棄物処理業者自らが簡単に作成**することができます。

(3) 前日の入力情報との差異をリアルタイムで確認できる

- 「さんぱいくん」上に登録（入力）した情報を更新した場合、**前日までに入力した情報との差異の有無を、「さんぱいくん」上でリアルタイムで確認**することができます。
- 前日までに入力した情報と差異が発生した場合、**「前日までに入力した情報」の中身を、登録（入力）を行う画面上で確認**することができます。

「さんぱいくん」情報登録（入力）画面

さんぱいくんホーム | データ登録・変更メニュー | ログアウト

さんぱいくん

ワンフル株式会社 様 ログイン

公表項目セット データ入力

■ 優良産廃処理業者認定制度に係る公表事項

氏名または名称	サンプル株式会社	なし
業者番号	999999	なし

許可情報等編集 | 保存 | レビュー

会社情報 (※場合運用マニュアル参照 (以下「参照」): 会社情報)

住所 (法人の場合は事務所・事業場の所在地)	〒181-0844 東京都千代田区〇〇町0-1-1 本店 中国処理場1 江東区青海	なし
代表者氏名 (法人の場合)	様 産廃処理業者認定申請のために登録している実在しない会社 平成28年9月	なし

山口 平成28年5月1日現在
テスト用の情報修正 (平成30年4月12日現在)

役員等の氏名、就任年月日 (法人の場合)

あり

前日までに入力した情報から修正を行った（差異が発生した）場合、リアルタイムで「あり」の表示に変わります。

公表項目セット データ確認

■ 優良産廃処理業者認定制度に係る公表事項

役員等の氏名、就任年月日 (法人の場合)	山口 平成28年5月1日現在
事業の内容	0010 テスト修正

閉じる

「あり」のリンクをクリックすると、前日までに入力した情報を確認することができます。

【参考】履歴証明書の例① ～ 更新状況一覧

➤ 「更新状況一覧」は、情報更新を行った日付ごとに、どの公表項目を更新したのかがひと目で分かる一覧表です。

産廃情報ネット

■優良産廃処理業者認定制度に係る公表事項

処理業者名 サンプル株式会社

※すべての公開事項を公開した年月日を手書きで記入してください。

更新作業を行った日付が記載されます。

事業者番号：999999
 すべての公開事項を公開した年月日 年 月 日 公表情報URL：http://www2.sanpsinet.or.jp/zyohou/index_u2.php?UserID=70197 公益財団法人産廃商業物処理事業協会財団

No	項目名称	基準の定める更新頻度	更新状況																	
			平成23年04月04日	平成23年04月04日	平成23年04月11日	平成23年04月14日	平成23年04月19日	平成23年04月23日	平成23年04月25日	平成23年04月26日	平成23年05月02日	平成23年05月11日	平成23年05月13日	平成23年05月25日	平成23年05月30日	平成23年06月01日	平成23年06月03日	平成23年06月06日	平成23年06月09日	平成23年06月15日
会社情報																				
1)	住所（法人の場合は事務所・事業場の所在地）	変更の都度	○																	
2)	代表者氏名（法人の場合）	1年に1回以上																		
3)	役員等の氏名、就任年月日（法人の場合）	1年に1回以上	○	○																
4)	設立年月日（法人の場合）	—	○																	
5)	資本金・出資金の額（法人の場合）	変更の都度						○												
6)	事業の内容	変更の都度	○																	
許可の内容																				
7)	事業計画の概要	変更の都度	○																	
8)	業務取扱の概し	変更の都度	○																	
施設および処理の状況（収集運搬業者）																				
9)	運搬施設の種類、数量、仮公費庫の導入状況（文字表記）	1年に1回以上	○	○																
10)	運搬施設の種類、数量、仮公費庫の導入状況（画像添付）	1年に1回以上	-	-						○		○								
11)	積替保管施設ごとの所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類、保管上留意（文字表記）	変更の都度	○																	
12)	積替保管施設ごとの所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類、保管上留意（画像添付）	変更の都度	-	-						○		-								
13)	直前3年間の産業廃棄物の受入量、運搬量（文字表記）	1年に1回以上	○																	
14)	直前3年間の産業廃棄物の受入量、運搬量（画像添付）	1年に1回以上	○																	
施設および処理の状況（処分業者）																				
15)	処理施設の設置場所、設置年月日、施設の種類、産業廃棄物の種類、処理能力、処理方式、構造・施設の概要（文字表記）	変更の都度	○																	
16)	処理施設の設置場所、設置年月日、施設の種類、産業廃棄物の種類、処理能力、処理方式、構造・施設の概要（画像添付）	変更の都度	-	-																
17)	処理施設の設置許可証の概し	変更の都度	○																	
18)	事業場ごとの産業廃棄物の処理処理計画	変更の都度	○																	
19)	事業場ごとの産業廃棄物の処理処理計画	1年に1回以上	○																	
30)	料金表、料金算定式（文字表記）	変更の都度	○																	
31)	料金表、料金算定式（画像添付）	変更の都度	○																	
社内組織体制																				
32)	社内組織図	変更の都度	-	-							○									
33)	人員配置、職務分掌	1年に1回以上	○																	
事業場の公開																				
34)	事業場の公開の方式、編成	変更の都度	○																	
自主記載（任意）																				
35)	子の施設記載事項	—	-	-																
36)	自社ホームページ	—	○																	

※1 更新状況一覧内の記号について（「○」：情報更新あり、空白：変更なし、「-」：未入力）、※2 H26.8.22～27の間の情報更新は、H26.8.28に情報更新されたものとして一括表示
 ※3 2)代表者氏名（法人の場合）の更新は、3)役員等の氏名、就任年月日（法人の場合）に同情報を含むため、役員等の氏名等を1年に1回以上更新すれば足りる。 ※4 H27.11.16～19はシステム停止により情報更新不能
 印刷日：平成29年08月17日

情報の登録（入力）項目が記載されます。

情報更新によって差異が発生した項目・日付に「○」が記載されます。

【参考】履歴証明書の例② ～ 特定の情報更新日の全公表内容

➤ 「特定の情報更新日の全公表内容」は、情報更新を行った日付における、すべての公表情報を確認・印刷できます。

産廃情報ネット

更新No.: 242
 情報更新日: 平成30年07月05日

■ 優良産廃処理業者認定制度に係る公表事項

処理業者名 サンプルA株式会社 (テスト・管理用の実在しない会社です)
 業者番号: 999999

備考: 全ての項目を出力

No.	項目名称	内容
会社情報		
1)	住所 (法人の場合は事務所・事業場の所在地)	〒000-0000 東京都港区虎ノ門0-0-0 あいうえおビル10階
2)	代表者氏名 (法人の場合)	サンプル 太郎
3)	役員等の氏名、就任年月日 (法人の場合)	山口 平成29年5月31日現在 テスト用の情報修正 (平成30年6月12日) ■■■ テスト用の情報修正 (平成30年7月5日) ■■■
4)	設立年月日 (法人の場合)	平成20年1月23日
5)	資本金・出資金の額 (法人の場合)	平成23年8月28日 12,000万円 宇宙 i 年1月①日 百兆円 2016/9/30 2016/10/4 2018/6/19
6)	事業の内容	0313 テスト修正 テスト用の情報修正 (平成30年6月12日) ■■■
許可の内容		
7)	事業計画の概要	あ あ あ
8)	業許可証の写し	
施設および処理の状況 (収集運搬業者)		
9)	運搬種類	紙公害車 下記 「画像添付」

印刷日: 平成30年11月01日

更新作業を行った日付が記載されます。

貴社の名称、業者番号が記載されます。

更新作業を行った日付における情報が、項目ごとに記載されます。

※画像添付の項目は、その画像の内容が表示されます。

※前回の更新日における情報と比較し差異 (変更・更新) がある項目には、色が付いています。

印刷した日付が記載されます。

【参考】履歴証明書の例③ ～ 前回更新日からの更新ありの項目の内容

→ 特定の情報更新日における「更新あり」の項目のみ

- 「前回更新日からの更新ありの項目の内容」は、前回の更新日における情報と比較し差異（変更・更新）がある項目についての情報を確認・印刷することができます。

産廃情報ネット

■ 優良産廃処理業者認定制度に係る公表事項

処理業者名 サンプルA株式会社（テスト・管理用の実在しない会社です）

業者番号：999999

備考：前回更新分（更新No241）からの変更項目のみ

No.	項目名称	内容
会社情報		
3)	役員等の氏名、就任年月日（法人の場合）	山口 平成29年5月31日現在 テスト用の情報修正（平成30年6月12日 ■■■） テスト用の情報修正（平成30年7月5日 ■■■）

更新No. 242

情報更新日：平成30年07月05日

更新作業を行った日付が記載されます。

貴社の名称、業者番号が記載されます。

前回の更新日における情報と比較し差異（変更・更新）がある項目について、情報の内容が記載されます。

印刷日：平成30年11月01日

印刷した日付が記載されます。

2. ご利用に際しての注意点

履歴証明サービスのご利用に際しては、次の点にご注意ください。

履歴証明書は、優良認定制度の認定を受けられることを証明するものではありません。

- 履歴証明サービスによって作成する「履歴証明書」は、過去の情報公表・更新の履歴等を記載し、それを証明するものであり、優良認定制度の認定基準に適合すること(※)を証明するものではありません。

※優良認定の判断は都道府県等が行います。

履歴証明サービスが証明する対象は、「さんぱいくん」上に入力した情報のすべてではありません。

- 履歴証明サービス、及び、「履歴証明書」が証明する対象の情報は、**「さんぱいくん」上の「優良産廃処理業者認定制度に関する情報の公表」で入力した情報のみ**です。
- 自社で作成したホームページの情報や、「さんぱいくん」上の「優良産廃処理業者認定制度に関する情報の公表」以外の場所を入力した情報は、**履歴証明サービスの対象外**です。
- 履歴証明サービスへの申し込み（記録保存料のお支払い）の完了よりも以前の情報は、**記録保存の対象外**です。当面は履歴証明書の作成・印刷の予定がなくても、「優良産廃処理業者認定制度に関する情報の公表」を開始した時点でのお申し込みをお勧めします。
- 優良認定制度の「事業の透明性」に係る基準に関する自社情報を、自社ホームページなどの「さんぱいくん」以外の場所で公表している場合は、「事業の透明性」に係る基準を満たすことを証明するための資料は、自社にて作成しなければなりません。

履歴証明サービスのご利用に際しては、利用料を申し受けます（有料のサービスです）。

- 履歴証明サービスのご利用に際しては、「さんぱいくん」上の「優良産廃処理業者認定制度に関する情報の公表」で入力した現在・過去の情報を保存しておくため、**「記録保存料」として、年間3万円（税込）**のご負担をお願いしています。
- 1年ごとに更新手続きをお願いしています。（自動的に更新手続きは行われません）
- 利用料のお支払い方法の詳細は、「4. ご利用申し込み方法」をご覧ください。

履歴証明サービスの有効期間は1年間です。

- 履歴証明サービスのご利用申込・更新について、有効期間は1年間です。
- 1年ごとに更新手続きをお願いしています。**（自動的に更新手続きは行われません）**
- 更新手続きは、すべて「さんぱいくん」画面上から行うことができます。
- 有効期限の到来・有効期限切れとなった際には、メールでのご連絡や「さんぱいくん」画面上にてその旨が表示されます。
- 有効期限の到来をお知らせするメールは、①有効期限の1か月前、②有効期限の1週間前、③有効期限切れの1週間後、の3回送信されます。
- 履歴証明サービスのご利用更新の詳細は、「6. ご利用延長（継続利用） 手続き方法」をご覧ください。

3. ご利用までの手順

履歴証明サービスのご利用までは、以下のような手順が必要です。

(1) 「さんぱいくん」にユーザー登録を行う（無料）

- 以下のURLにアクセスし、画面表示に従ってユーザー登録を行ってください。（ユーザーID・パスワードが発行されます）
→ <https://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/login.php?Param1=1>
- ユーザー登録方法の詳細は、「参考-1. さんぱいくんユーザー登録の詳細」をご覧ください。

(2) 「さんぱいくん」を利用して情報公表を行う（無料）

- (1) で発行された「さんぱいくん」ユーザーのID・パスワードを使って、「さんぱいくん」上に自社の情報を入力（登録）します。
- 自社情報の入力方法の詳細は、「参考-2. 「さんぱいくん」入力ページの開き方」をご覧ください。

(3) 履歴証明サービスの利用を申し込む

- (1) で登録した「さんぱいくん」ユーザーのID・パスワードを使って、「さんぱいくん」上から、履歴証明サービスの利用を申し込みます。
- 利用料金（年間3万円、税込）をお支払いが確認されると、サービスのご利用が可能となります。（お支払い手続きを行ってから5～7営業日後を目処にご利用が可能となります。）
- 申込方法の詳細は、「4. ご利用申込方法」をご覧ください。

(4) 必要に応じて履歴証明書を印刷する

- 履歴証明書の印刷方法は、「5. 履歴証明書の印刷方法」をご覧ください。

4. ご利用申込方法

履歴証明サービスご利用の申込は、以下の手順で進めてください。

1 財団HP (<https://www.sanpainet.or.jp/>) にアクセスし、「産廃情報ネット」をクリック

(画面遷移)



2 「処理業者データ登録・変更」をクリック

(画面遷移)



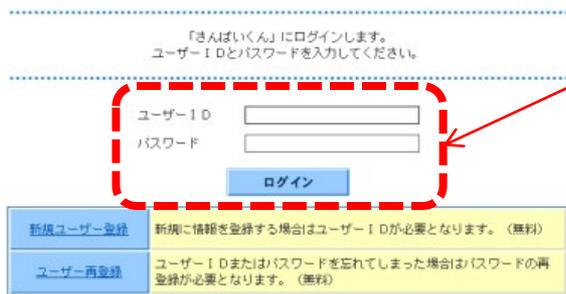
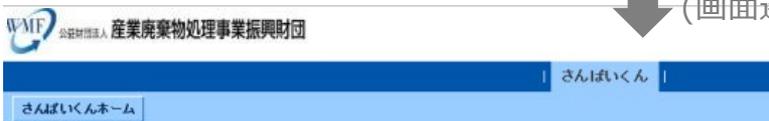
3 ユーザーID、パスワードを入力し「ログイン」をクリック

● ユーザーID、パスワードをお持ちでない方は、**履歴証明サービスへのお申込の前に**、以下を行う必要があります。

- ・「さんぱいくん」へのユーザー登録
- ・「さんぱいくん」を利用しての情報公表

● 詳細は、「3. ご利用までの手順」をご参照ください。

次頁へ(画面遷移)



ユーザー登録の手順



前頁から(画面遷移)

サンプル181030 (実在しない企業です) 様 ログイン
処理業者
データ登録・変更 メニュー

■優良産廃処理業者認定制度に関する情報の公表 (無料)

情報を公表する (登録・編集) 情報の新規登録や公表・編集をします

■優良さんばいナビに関する情報の登録 (無料)

優良さんばいナビを登録・編集する 優良さんばいナビに公表される情報を登録・編集します。
優良認定業者または申請中業者のみが登録・編集することができます。優良認定業者または申請中業者の方で登録・編集できない方は、手続きをしていただく可能性があります。

■履歴証明書印刷/発行申し込みの手続き

履歴証明書を印刷/発行申し込みの手続き 履歴証明書利用情報の確認や修正をします
履歴証明書を印刷/発行する 情報の公表の履歴を登録する履歴証明書について、自社での印刷/発行をします (利用者登録制)

履歴証明サービス利用規約

4 「利用者情報を登録する」リンクをクリック

【※注意※】

- 履歴証明サービスのご利用に必要な記録保存料 (1万円、税込み) のお支払い方法には、「郵便局またはコンビニエンスストアでの振込み」または「WebMoneyでの支払い」の2種類から選ぶことができます。
- このうち、「WebMoneyでの支払い」を希望される場合、**「利用者情報を登録する」リンクをクリックする前に、WebMoneyの購入を必ず済ませてください。** (WebMoneyの購入方法は、P.22参照)

サンプル181030 (実在しない企業です) 様 ログイン
利用者情報登録

情報公表履歴証明サービスの利用開始手続きを行います。必要な利用者情報を入力してください。
入力された場合の有効期限および本サービスの内容についてご確認ください。

利用者番号	180154	業者番号	000000
郵便番号	<input type="text"/>	(必須) 半角数字または半角ハイフンで8文字	
住所	<input type="text"/>	(必須) 全て全角文字で84文字以内	
会社名	<input type="text"/>	(必須) スペースは入れず、略称は使わないで下さい。略字の一脚はこゝろから 全て全角文字で92文字以内	
部署名	<input type="text"/>	全て全角文字で92文字以内	
担当者名	<input type="text"/>	(必須) 全て全角文字で16文字以内	
連絡先電話番号	<input type="text"/>	(必須) 半角数字または半角ハイフンで13文字以内	
メールアドレス	<input type="text"/>	(必須) 半角英数字で84文字以内	

履歴証明サービス利用規約

利用開始手続き 戻る

5 「利用者情報登録」画面で、必要事項を入力し、「利用開始手続き」ボタンをクリック

- 「履歴証明サービス利用規約」の全文は、「参考-3」に掲載していますので、ご一読ください。



(画面遷移)



次頁へ(画面遷移)

さんばいくん | さんばいくん | ログアウト

さんばいくんホーム | データ登録・変更メニュー

サンプル181030 (実在しない企業です) 様 ログイン

利用者情報登録確認

履歴証明書発行利用者の登録手続きを行います。
よろしいですか？

利用者番号	180154	業者番号	000000
郵便番号	000-0000		
住所	東京都港区虎ノ門0-0-0		
会社名	サンプル181030 (実在しない企業です)		
部署名	サンプル部署		
担当者名	サンプル 担当者		
連絡先電話番号	00-0000-0000	メールアドレス	morikawa-t@sample1.net.or.jp

6 入力した「利用者情報」を確認した上で、「はい」ボタンをクリック

- 「利用者情報」を修正する際は、画面上の「戻る」ボタンをクリックします。
- ブラウザの「戻る」機能は使用しないでください。

さんばいくん | さんばいくん | ログアウト

さんばいくんホーム | データ登録・変更メニュー

サンプル181030 (実在しない企業です) 様 ログイン

決済方法選択

履歴証明書発行利用者の申し込み手数料¥10,000のお支払い方法を選択してください。

お支払い方法を選択し、「選択」ボタンをクリックしてください。

ご利用になっているブラウザの「戻る(back)」ボタンは使用しないでください。

<input checked="" type="radio"/> 郵便局またはコンビニエンスストアでの振込み 申し込み手数料の支払いをお近くの郵便局またはコンビニエンスストアの店頭にて行います。 振込み用紙は様式、利用者登録した宛先に郵送いたします。	<input type="radio"/> WebMoneyでの支払い 申し込み手数料の支払いをWebMoneyで行ないます。あらかじめ、WebMoneyを購入する必要があります。 WebMoneyの購入方法についてはサイトを ご確認ください。
---	--

7 「決済方法選択」画面で、料金のお支払方法を選択した上で、「選択」ボタンをクリック

- それぞれの決済方法の詳細は、次頁をご参照ください。

「郵便局またはコンビニエンスストアでの振込み」を選択した場合

- 振込用紙を郵送いたしますので、最寄りの郵便局またはコンビニエンスストアでお振り込みください。（振込手数料の一部のご負担をお願いいたします）
- 振込用紙の郵送先は、「利用者情報登録」画面で入力した住所・部署・ご担当者様宛となります。
- ご入金を確認し次第(※)、更新履歴を取り始めます。
※**お申し込みを頂いてから5～7営業日**を見込んでください。
- 振込可能なコンビニエンスストア・郵便局は、以下の通りです。

セブン-イレブン 	ファミリーマート 	ローソン 
ナチュラルローソン 	ローソンマート 	ローソンストア100 
ミニストップ 	ポプラ 	セイコーマート 
ハマナスクラブ 	デイリーヤマザキ ヤマザキデイリーストア ヤマザキスペシャルパー 	
MMK設置店 	全国のゆうちょ銀行・郵便局 	

「WebMoneyでの支払い」を選択した場合

- お近くのコンビニエンスストアや銀行のインターネットサービス等でWebMoneyをお買い求めいただいた上で、履歴証明サービス決済画面でWebMoneyのプリペイド番号を入力します。
- **WebMoneyの購入は、履歴証明サービスへの申込手続を開始（手順 1 ～ 7 に着手）する前に行ってください。**
- 即時決済ですので、お支払いが確認でき次第ご利用いただけます。（お急ぎの場合は、お電話にてご連絡ください）
- WebMoneyの詳しい説明は、以下URLをご参照ください。
→ <https://www.webmoney.jp>
- WebMoneyが買える場所は、以下URLをご参照ください。
→ <https://www.webmoney.jp/guide/buy.html>



前々頁から(画面遷移)

さんばいくん | さんばいくん |

さんばいくんホーム | データ登録・変更メニュー | ログアウト

サンプル181030 (実在しない企業です) 様 ログイン

決済方法確定

申し込み手数料の支払いを郵便局またはコンビニエンスストアの店舗にて行います。
後日、利用者情報に記載の住所に振込用紙を送付させていただきます。

郵便局またはコンビニエンスストアでの決済でよろしいですか？

ご利用になっているブラウザの「戻る(back)」ボタンは使用しないでください。

はい | 戻る

8

選択した決済方法に誤りがないことを確認した上で、「はい」ボタンをクリック

- 決済方法を修正する際は、画面上の「戻る」ボタンをクリックします。
- ブラウザの「戻る」機能は使用しないでください。



(画面遷移)

さんばいくん | さんばいくん |

さんばいくんホーム | データ登録・変更メニュー | ログアウト

サンプル181030 (実在しない企業です) 様 ログイン

申請番号：0000017057
手続き内容：履歴証明書発行利用者 - 新規利用者登録手続き 平成30年10月30日

決済手続きの受け付けを完了しました。
振込用紙は「SMB Cファイナンスサービス」より郵送されますので、期日内にご入金下さい。

ご利用になっているブラウザの「戻る(back)」ボタンは使用しないでください。

戻る

9

画面表示を確認した上で、「戻る」ボタンをクリック



次頁へ(画面遷移)



前頁から(画面遷移)

サンプル181030 (実在しない企業です) 様 ログイン

処理業者
データ登録・変更メニュー

■優良産廃処理業者認定制度に関する情報の公表 (無料)

情報を公表する (登録・編集) 情報の新規登録や公表・編集をします

.....

■優良さんはいナビに関する情報の登録 (無料)

優良さんはいナビを登録・編集する 優良さんはいナビに公表される情報を登録・編集します。
優良認定業者または申請中業者のみが登録・編集することができます。優良認定業者または申請中業者の方で登録・編集できない方は、手続きをしていただくことが可能です。

■履歴証明書印刷／発行申し込みの手続き

利用申請書を届送する 履歴証明書利用者情報の確認や修正をします

履歴証明書を印刷する 情報の公表の履歴を証する履歴証明書について、自社での印刷／発行をします。(利用資格確認)

履歴証明書サービス利用規約

10

「処理業者 データ登録・変更 メニュー」画面で、「■履歴証明書印刷／発行申し込みの手続き」のところの「利用者情報を確認する」のリンクをクリック



(画面遷移)

11

「有効期限」欄に、赤字で、「(利用者申込み手続き中です)」と表示されていることを確認

- この段階では、まだサービスをご利用いただけません。(「履歴証明書を印刷する」のリンクをクリックしても、以下のように「履歴証明書発行利用者の申込み手続き中のため、本機能はご利用できません。」とのメッセージ画面が表示されるだけとなります)

サンプル181030 (実在しない企業です) 様 ログイン

利用者情報確認

■現在の利用者情報

利用者番号	180154	業者番号	000000
郵便番号	000-0000		
住所	東京都港区虎ノ門0-0-0		
会社名	サンプル181030 (実在しない企業です)		
部署名	サンプル部署		
担当者名	サンプル 担当者		
連絡先電話番号	00-0000-0000	メールアドレス	zorikawa-s@sanpainet.or.jp
有効期限	(利用者申込み手続き中です)		

利用中止手続き 利用者情報変更

.....
ERM5G080 : 履歴証明書発行利用者の申込み手続き中のため、本機能はご利用できません。
.....

戻る

- 選択した決済方法によるお支払いが確認できたら更新履歴を取り始めます。お申し込みを頂いてから5~7営業日(振込用紙による振込の場合)を見込んでください。
- 「有効期限」欄に「××××年××月××日」と日付が表示されるようになったら、サービスをご利用いただけます。

ご利用申込方法の手順は以上です。

5. 履歴証明書の印刷方法

履歴証明書の印刷は、以下の手順で進めてください。（履歴証明サービスの申込・利用料のお支払い完了後）



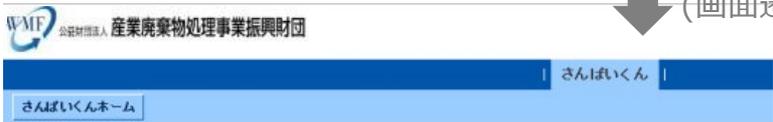
1 財団HP (<https://www.sanpainet.or.jp/>) にアクセスし、「産廃情報ネット」をクリック

→
(画面遷移)

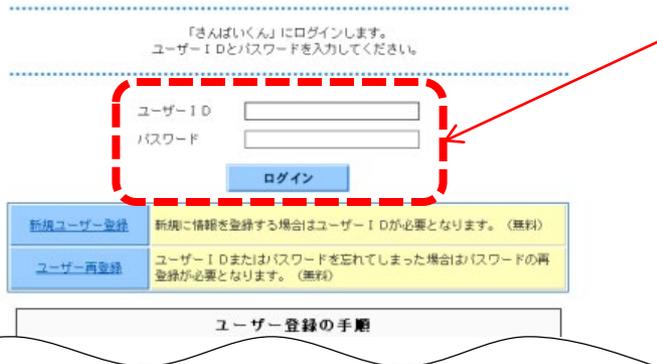


2 「処理業者データ登録・変更」をクリック

↓ (画面遷移)



3 ユーザーID、パスワードを入力し「ログイン」をクリック



- ユーザーID、パスワードをお持ちでない方は、**履歴証明サービスへのお申込の前に**、以下を行う必要があります。
 - ・「さんぱいくん」へのユーザー登録
 - ・「さんぱいくん」を利用しての情報公表
- 詳細は、「3. ご利用までの手順」をご参照ください。

↓ 次頁へ(画面遷移)



前頁から(画面遷移)

サンプル181030 (実在しない企業です) 様 ログイン

処理業者
データ登録・変更メニュー

■優良産廃処理業者認定制度に関する情報の公表 (無料)

情報を公表する (登録・編集)	情報の新規登録や公表・編集をします
--------------------	-------------------

■優良さんばいナビに関する情報の登録 (無料)

優良さんばいナビを 登録・編集する	優良さんばいナビに公表される情報を登録・編集します。 優良認定業者または申請中業者のみが登録・編集することができます。 優良認定業者または申請中業者の方へ登録・編集できない方は、 手続きをしていただくと可能になります。
----------------------	--

■履歴証明書印刷/発行申し込みの手続き

利用者情報を確認する	履歴証明書利用者情報の確認や修正をします
履歴証明書を印刷する	情報の公表の履歴を証する履歴証明書について、自社での印刷/発行をします (利用者登録制)

履歴証明サービス利用規約

4

「処理業者 データ登録・変更 メニュー」画面で、「■履歴証明書印刷/発行申し込みの手続き」のところの「履歴証明書を印刷する」のリンクをクリック



(画面遷移)

サンプルA株式会社 (テスト・管理用の実在しない会社です) 様 ログイン

公表項目セット選択

履歴証明を印刷する公表項目セットを選択	優良産廃処理業者認定制度に係る公表事項 (平成23年04月04日～)
	() 内は公開対象期間 ※優良産廃処理業者認定制度の施行は平成23年4月1日

自社で証明書印刷

選択した公表項目の履歴証明書を、自社のプリンタを使用して印刷します。

5

「履歴証明を印刷する公表項目セットを選択」欄で、「優良産廃処理業者認定制度に係る公表事項 (平成●年●月●日～)」の文字列を選択 (クリックして青く塗りつぶされた状態にする) した上で、「自社で証明書印刷」ボタンをクリック



次頁へ(画面遷移)



さんばいくん

さんばいくんホーム データ登録・変更メニュー ログアウト

サンプルデータ (実在しない) 様 ログイン

■ 廃棄物処理業者認定制度に係る公表事項

更新状況一覧PDF表示・印刷 全て 前 2011(平成23)年04月04日 更新状況一覧をPDFに表示・印刷

<< 最初の更新日 < 前の4更新日 次の4更新日 > 最後の更新日 >>

No	項目名称	基準の定める更新頻度	情報更新日			
			2011(平成23)年04月04日	2011(平成23)年04月04日	2011(平成23)年04月11日	2011(平成23)年04月14日
			1	2	3	4
			公表情報	公表情報	公表情報	公表情報
会社情報						
1)	住所(法人の場合は事務所・事業場の所在地)	変更の都度	○			
2)	代表者氏名(法人の場合)	1年に1回以上	○			
3)	役員等の氏名、就任年月日(法人の場合)	1年に1回以上		○		
4)	設立年月日(法人の場合)	-	○			
5)	資本金・出資金の額(法人の場合)	変更の都度	○			
6)	事業の内容	変更の都度	○			
許可の内容						
7)	事業計画の概要	変更の都度	○			
8)	業許可証の写し	変更の都度	○			
施設および処理の状況(収集運搬業者)						
9)	運転施設の種別、数量、排ガス車の導入状況(文字表記)	1年に1回以上	○			
10)	運転施設の種別、数量、排ガス車の導入状況(画像添付)	1年に1回以上	-	-	-	-
11)	保管保管施設ごとの所在地、面積、保管する産業廃棄物の種別、保管上限量(文字表記)	変更の都度	○			
12)	保管保管施設ごとの所在地、面積、保管する産業廃棄物の種別、保管上限量(画像添付)	変更の都度	-	-	-	-
13)	直前3年間の産業廃棄物処理実績(文字)	1年に1回以上	○			
料金						
31)	料金の提示方法	変更の都度	○			
32)	料金表、料金算定式(文字表記)	変更の都度	○			
33)	料金表、料金算定式(画像添付)	変更の都度	○			
社内組織体制						
34)	社内組織図	変更の都度	-	-	-	-
35)	人員配置	1年に1回以上	○			
事業場の公開						
36)	事業場の公開の有無、種別	変更の都度	○			
自由記載(任意)						
37)	その他特記事項	-	-	-	-	-
38)	会社ホームページURL	-	○			

戻る 更新状況一覧PDF表示・印刷 全て 前 2011(平成23)年04月04日 更新状況一覧をPDFに表示・印刷

「更新状況一覧をPDFに表示・印刷」ボタン

- 「公開・更新状況一覧」の表をPDFファイルで作成・表示・印刷することができます。(P.13参照)

「最初の更新日」～「最後の更新日」リンク

- 左の画面に遷移した時点では、更新日が最も古い4件が表示されます。
- 必要に応じてリンクをクリックして、確認したい更新日を表示させます。

「公表情報」リンク

- 更新を行った日付ごとの情報を確認するための画面に遷移します。(次頁参照)

更新状況の表示

- 更新を行った日付ごとの情報の更新状況が表示されます。
- 「○」印+オレンジ色の表示→情報の更新(前回の更新情報との差異)があることを示しています。
- 「-」印→情報の入力が行われていないことを表しています。
- 無印→情報の更新(前回の更新情報との差異)がないことを表しています。





6 前ページの画面における「公表情報」のリンクをクリックすると、左の画面に遷移します。

さんばいくんホーム データ登録・変更メニュー ログアウト

サンプルA株式会社 (テスト・管理用の実在しない会社です) 様 ログイン

[前の更新日 \(平成28年08月28日\)](#)
[次の更新日 \(平成28年07月05日\)](#)

情報更新日 平成28年08月28日 (更新No. 241)

公表日 平成28年08月12日

印刷可能な公表情報

	全項目印刷	前回 (平成28年08月28日) からの更新分のみ印刷
文字表記、添付画像	確認・印刷	確認・印刷

印刷可能な添付ファイル

No	項目名称	全項目印刷	前回 (平成28年08月28日) からの更新分のみ印刷
施設および処理の状況 (収集運搬業者)			
10)	運搬施設の種別、数量、従公害量の導入状況 (画像添付)	確認・印刷	
12)	積替保管施設ごとの所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類、保管上総量 (画像添付)	確認・印刷	
14)	直前3年間の産業廃棄物の受入量、運搬量 (画像添付)	確認・印刷	
施設および処理の状況 (処分業者)			
16)	処理施設の設置場所、設置年月日、施設の種別、産業廃棄物の種類、処理方法、処理方式、構造、施設の概要 (画像添付)	確認・印刷	
17)	処理施設の設置許可証の写し	確認・印刷	
18)	事業場ごとの産業廃棄物の処理工程図	確認・印刷	
20)	産業廃棄物の最終処分終了までの一連の処理の行程 (画像添付)	確認・印刷	
22)	直前3年間の産業廃棄物の受入量、処分量、残さ処分量 (画像添付)	確認・印刷	
24)	直前3年間の処理施設の維持管理の状況 (画像添付)	確認・印刷	
25)	直前3年間の熱回収量等	確認・印刷	
財務諸表			
26)	前年財務諸表	確認・印刷	
27)	前々年財務諸表	確認・印刷	
28)	前々々年財務諸表	確認・印刷	
料金			
31)	料金表、料金算定式 (画像添付)	確認・印刷	
社内組織体制			
32)	社内組織図	確認・印刷	

[前の更新日 \(平成28年08月28日\)](#)
[次の更新日 \(平成28年07月05日\)](#)

戻る

「前の更新日」、「次の更新日」リンク

- 左の画面で表示されている更新日のひとつ前、または、ひとつ後の更新日についての画面に遷移することができます。

「情報更新日」、「公表日」表示

- 左の画面についての情報更新を行った日付、及び、「さんばいくん」上で情報公表を開始した日付が表示されています。

「印刷可能な公表情報」

- 「全項目印刷」のところの「確認・印刷」リンクをクリックすると、この情報更新日における全項目の内容が記載されたPDFファイルを作成・表示・印刷することができます。(P.14参照)
- 「前回 (平成●年●月●日) からの更新分のみ印刷」のところの「確認・印刷」リンクをクリックすると、この情報更新日のひとつ前の更新日における情報からの更新 (差異) がある項目についてのみ、その内容が記載されたPDFファイルを作成・表示・印刷することができます。(P.15参照)

「印刷可能な添付ファイル」

- 「全項目印刷」のところの「確認・印刷」リンクをクリックすると、この情報更新日における項目ごとの添付ファイルの内容が記載されたPDFファイルを作成・表示・印刷することができます。
- 「前回 (平成●年●月●日) からの更新分のみ印刷」のところの「確認・印刷」リンクをクリックすると、この情報更新日のひとつ前の更新日における情報からの更新 (差異) がある項目の添付ファイルの内容が記載されたPDFファイルを作成・表示・印刷することができます。

6. ご利用延長（継続利用） 手続方法

履歴証明サービスのご利用延長（継続利用）の手続は、以下の手順で進めてください。

- 有効期限が近づいたり、有効期限が切れた際には、メールにてご連絡をいたします。
- メール文の一例（有効期限前 1 ヶ月となった場合のもの）

履歴証明システムの記録保存の有効期限に関するご注意

株式会社〇〇 様

株式会社〇〇 様の履歴証明システムの記録保存の有効期限が、1 ヶ月以内に迫っています。

有効期限日 〇〇年〇〇月〇〇日

引き続き記録保存を継続するためには、1 年ごとに延長手続を行う必要があります。記録保存の有効期限が切れると、公表情報の記録保存及び履歴証明書の印刷ができなくなりますのでご注意ください。

なお、このメールは履歴証明システムのご利用者を対象に、ご登録いただいているメールアドレスに送信しています。

〔利用延長手続きの仕方〕

下記 URL 産廃情報ネット「さんぱいくん」「処理業者データ登録・変更」メニューにログインしていただき、「利用者情報を確認する」から利用延長手続きをお願いします。

<https://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/login.php?Param1=1>



次頁へ



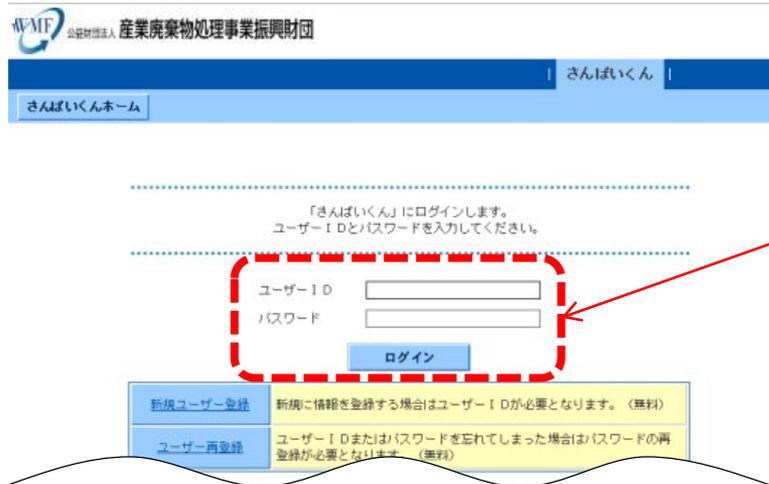
1 財団HP (<https://www.sanpainet.or.jp/>) にアクセスし、「産廃情報ネット」をクリック

(画面遷移)



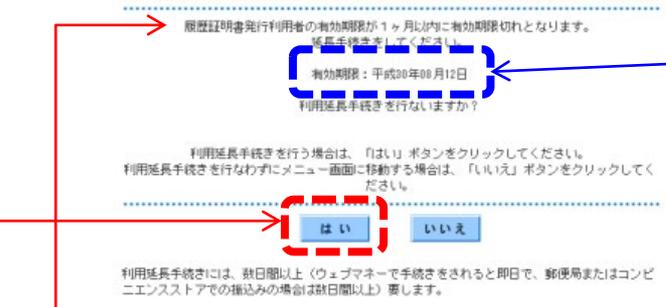
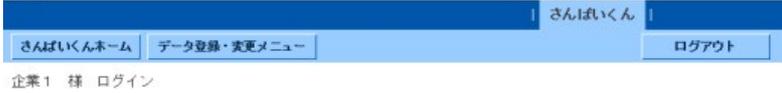
2 「処理業者データ登録・変更」をクリック

(画面遷移)



3 ユーザーID、パスワードを入力し「ログイン」をクリック

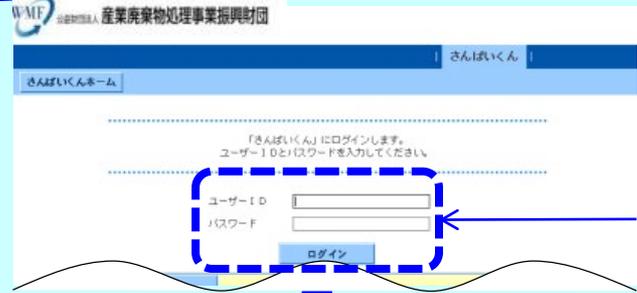
次頁へ(画面遷移)



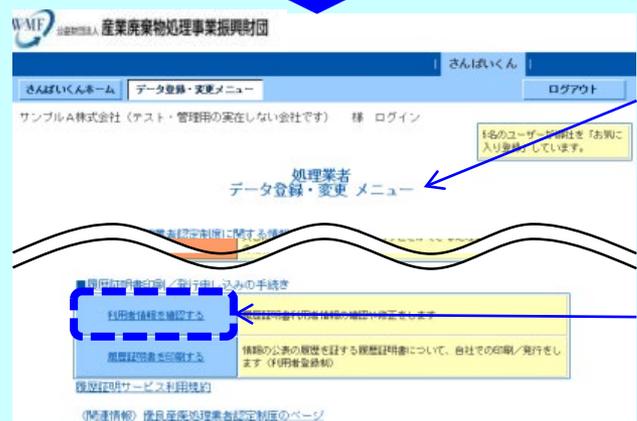
4 1ヶ月以内に有効期限が到来する旨、及び、ご利用の延長手続を促すメッセージが表示される

5 表示内容を確認した上で、「はい」をクリック

- 有効期限は、ここに表示されています。
- このほか、有効期限は以下のように「利用者情報確認画面」でも確認することができます。



①「さんぱいくん」にログイン



②「処理業者 データ登録・変更メニュー」画面に遷移



③「利用者情報を確認する」リンクをクリック

④「利用者情報確認」画面に遷移

⑤「有効期限」欄に有効期限が表示されている

WMF 公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団

さんはいくん | ログアウト

さんはいくんホーム データ登録・変更メニュー

企業1 種 ログイン

利用延長手続き

本サービスのご利用を1年間延長します。

初回登録日	平成24年08月16日	今期利用資格開始日	平成28年03月16日
有効期限	平成28年08月12日		

延長 戻る

6 履歴証明サービスの利用を1年間延長する旨のメッセージが表示される

7 表示内容を確認した上で、「延長」ボタンをクリック

WMF 公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団

さんはいくん | ログアウト

さんはいくんホーム データ登録・変更メニュー

企業1 種 ログイン

利用延長確認

履歴証明書発行の利用を継続します。

郵便局またはコンビニエンスストアでの振込みを選択される場合は利用者情報の住所、会社、担当者様宛に振り込み用紙を郵送します。よろしいですか？

初回登録日	平成24年03月16日	今期利用資格開始日	平成28年03月16日
有効期限	平成28年08月12日		

■現在の利用者情報

利用者番号	70197	業者番号	999999
郵便番号	999-9999		
住所	あ000000000		
会社名	10000000000000000000000000000000		
部署名	あああああああああ		
担当者名	あ00000000		
連絡先電話番号	90000000000000	メールアドレス	m00000000000000000000000000000000

はい いいえ

8 履歴証明サービスの利用を1年間延長する旨、及び、担当者情報の確認を促すメッセージが表示される

9 表示内容を確認した上で、「はい」ボタンをクリック

WMF 公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団

さんはいくん

さんはいくんホーム データ登録・変更メニュー ログアウト

企業1 様 ログイン

決済方法選択

履歴証明書発行利用者の申し込み手数料¥10,000のお支払い方法を選択してください。

お支払い方法を選択し、「選択」ボタンをクリックしてください。

ご利用になっているブラウザの「戻る(back)」ボタンは使用しないでください。

<input checked="" type="radio"/> 郵便局またはコンビニエンスストアでの振込み 申し込み手数料の支払いを郵便局またはコンビニエンスストアの店頭にて行います。 振込み用紙は後日、利用者登録した宛先に郵送いたします。	<input type="radio"/> WebMoneyでの支払い 申し込み手数料の支払いをWebMoneyで行いません。あらかじめ、WebMoneyを購入する必要があります。 WebMoneyの購入方法については サイト をご覧ください。
---	--

WebMoney

選択 戻る

10 「決済方法選択」画面で、料金のお支払方法を選択した上で、「選択」ボタンをクリック

- それぞれの決済方法の詳細は、P.22をご参照ください。

WMF 公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団

さんはいくん

さんはいくんホーム データ登録・変更メニュー ログアウト

企業1 様 ログイン

決済方法確定

申し込み手数料の支払いを郵便局またはコンビニエンスストアの店頭にて行います。
後日、利用者情報に記録の住所に振込用紙を送付させていただきます。

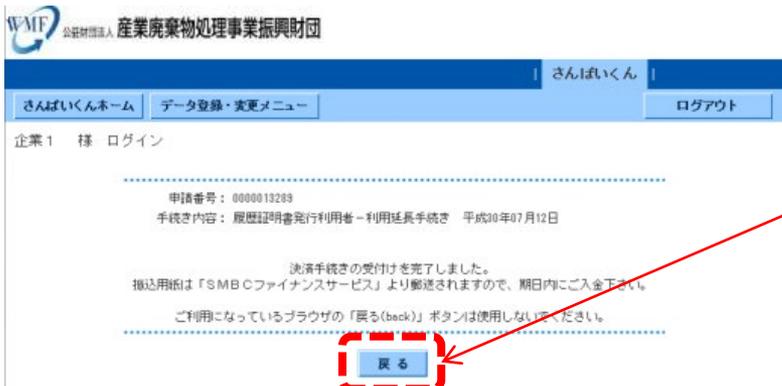
郵便局またはコンビニエンスストアでの決済でよろしいですか？

ご利用になっているブラウザの「戻る(back)」ボタンは使用しないでください。

はい 戻る

11 選択した決済方法に誤りがないことを確認した上で、「はい」ボタンをクリック

- 決済方法を修正する際は、画面上の「戻る」ボタンをクリックします。
- ブラウザの「戻る」機能は使用しないでください。

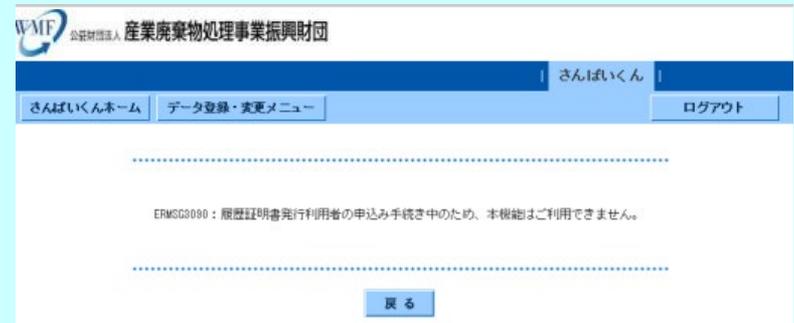


12 画面表示を確認した上で、「戻る」ボタンをクリック

13 「処理業者 データ登録・変更 メニュー」画面で、「履歴証明書印刷／発行申し込みの手続」のところの「利用者情報を確認する」のリンクをクリック



- この段階では、まだサービスはご利用いただけません。（「履歴証明書を印刷する」のリンクをクリックしても、以下のように「履歴証明書発行利用者の申込み手続き中のため、本機能はご利用できません。」とのメッセージ画面が表示されるだけとなります）



- 選択した決済方法によるお支払いが確認できたら更新履歴を取り始めます。お申込を頂いてから5～7営業日（振込用紙による振込の場合）を見込んでください。



利用者情報確認

■現在の利用者情報

利用者番号	180154	業者番号	000000
郵便番号	000-0000		
住所	東京都港区虎ノ門0-0-0		
会社名	サンプル181030 (実在しない企業です)		
部署名	サンプル部署		
担当名	サンプル 担当者		
連絡先電話番号	00-0000-0000	メールアドレス	morikawa-s@sanpainet.or.jp
有効期限	(利用者申込み手続き中です)		

利用中止手続き

利用者情報変更

14

「有効期限」欄に、赤字で、「(利用者申込み手続き中です)」と表示されていることを確認

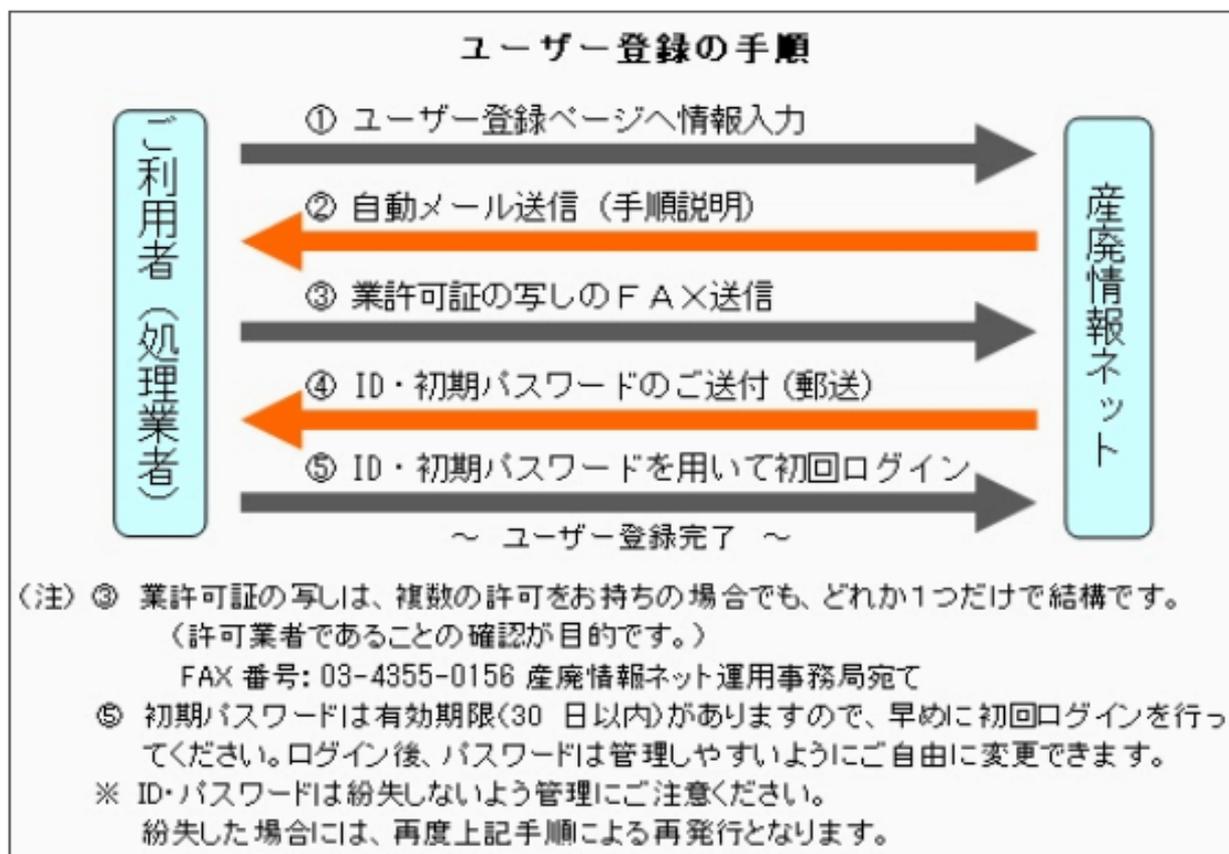
- 選択した決済方法によるお支払いが確認できたら更新履歴を取り始めます。お申込を頂いてから5~7営業日(振込用紙による振込の場合)を見込んでください。
- 「有効期限」欄に「××××年××月××日」と日付が表示されるようになったら、サービスをご利用いただけます。

参考-1. さんぱいくんユーザー登録の詳細

【※注意※】

「さんぱいくん」及び「履歴証明サービス」は、**都道府県・政令市長の許可を受けた産業廃棄物処理業者**であれば、どなたでもご利用いただけます。

(1) 「さんぱいくん」ユーザー登録のフロー



※具体的な手順は、次頁から説明しています。

(2) 「さんぱいくん」ユーザー登録の手順



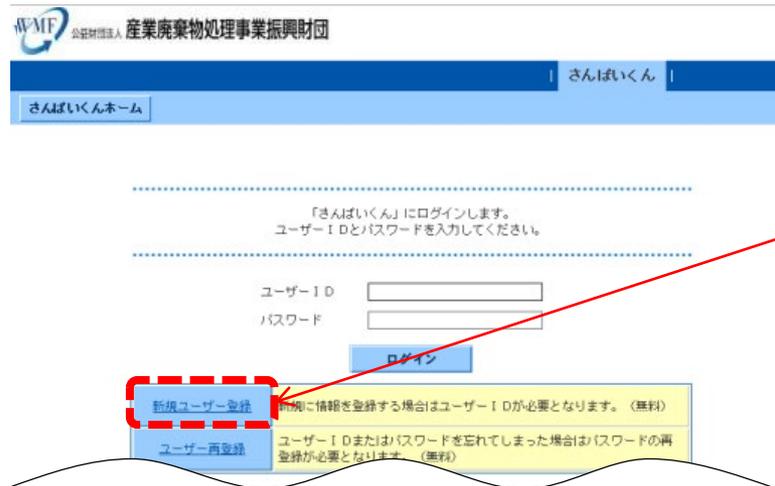
1 財団HP (<https://www.sanpainet.or.jp/>) にアクセスし、「産廃情報ネット」をクリック

(画面遷移)



2 「処理業者データ登録・変更」をクリック

(画面遷移)



3 「新規ユーザー登録」をクリック



次頁へ(画面遷移)

前頁から(画面遷移)

4

表示内容を確認し、「同意する」ボタンをクリック

(画面遷移)

新規ユーザーID登録、ユーザーID再登録、パスワード再発行の際の同意について

- 取得している許可情報や優良産廃処理業者認定制度に係る公表事項については、自社でデータの登録、更新等をして下さい。また登録して頂いた担当者の個人情報は、当財団又は当財団が承認した第三者(ID・パスワードで入力できるデータの管理を行う者)からのID・パスワードの郵送及びお知らせメール、優良化関連アンケート等の目的のみに利用します。
- 産廃情報ネットに掲載されている処理業者情報については、以下に示す事例のように、排出事業者等の皆様の利用に支障をきたすおそれがある場合には、当財団がデータの削除等の措置を講ずることがあります。
 - ◆ 虚偽のデータを掲載したことが判明したとき
 - ◆ 許可期限を大幅に経過しても許可情報が更新されないとき
 - ◆ 許可取消されたとき
- 産廃情報ネットの利用で生じた損害については、当財団は、一切責任を負いません。
- 産廃情報ネットを利用したことにより発生した事故・トラブル等は当事者間での解決をお願いします。

利用規約の内容について同意しますか？

同意される場合は、画面下部の「同意する」ボタンをクリックしてください。

同意する

同意しない

画面に従って、すべての項目を入力し、「内容確定」ボタンをクリック

5

【※注意※】

担当者の情報（「担当者勤務地郵便番号」欄～「担当者メールアドレス(確認用)」欄）は、自社の情報公表を行うために「さんばいくん」を実際に操作する方について入力してください。

■会社情報 *は公表される項目
ユーザー登録に必要な項目を入力して確認をクリックして下さい。

法人番号	<input type="text"/>	半角数字で13文字	照会
法人番号会社名	<input type="text"/>		
法人番号住所	<input type="text"/>		
会社名 *	<input type="text"/> (必須)		
業者番号 *	<input type="text"/> (必須) 許可番号の下6桁を半角数字で入力して下さい。		
代表者 *	<input type="text"/> (必須)		
本社住所郵便番号 *	<input type="text"/> (必須) 半角数字または半角ハイフンで8文字		
本社住所 *	郵便府県 <input type="text"/> (必須)	<input type="text"/> (必須)	
代表電話番号 *	<input type="text"/> (必須) 半角数字または半角ハイフンで13文字以内		
代表FAX番号 *	<input type="text"/> 半角数字または半角ハイフンで13文字以内		
代表メールアドレス *	<input type="text"/> 半角英数字で80文字以内		
代表メールアドレス(確認用) *	<input type="text"/> 半角英数字で80文字以内		
会社ホームページ	<input type="text"/> 半角英数字で255文字以内		
環境配慮の取組 *	<input type="checkbox"/> ISO14001認証取得済 <input type="checkbox"/> エコアクション21認証取得済 <input type="checkbox"/> その他認証制度取得済		
担当者勤務地郵便番号	<input type="text"/> (必須) 半角数字または半角ハイフンで8文字		
担当者勤務地住所	郵便府県 <input type="text"/> (必須)	<input type="text"/> (必須)	
担当者部署	<input type="text"/> 全て全角文字で100文字以内		
担当者名	<input type="text"/> (必須)		
担当者電話番号	<input type="text"/> (必須) 半角数字または半角ハイフンで13文字以内		
担当者FAX番号	<input type="text"/> 半角数字または半角ハイフンで13文字以内		
担当者メールアドレス	<input type="text"/> (必須)		
担当者メールアドレス(確認用)	<input type="text"/> (必須)		

内容確定

戻る

次頁へ(画面遷移)

新規ユーザー登録手続きを行いますか？
 内容を確認し、画面下部の「申し込み」ボタンをクリックしてください。
 修正する場合は「戻る」ボタンをクリックして下さい。

■会社情報 *は公表される項目

会社名 *	あ
業者番号 *	111111
代表者名 *	い
本社住所 *	〒1111-1111 北海道あ
代表電話番号 *	00-0000-0000
代表FAX番号 *	00-0000-0000
代表メールアドレス *	abcde@abcde.or.jp
環境省への取組 *	19044001認定取得済済、エコアクション2.1認定取得済済

担当者勤務地住所	〒000-0000 北海道あ
担当者部署	あ
担当者名	あ
担当者電話番号	00-0000-0000
担当者FAX番号	00-0000-0000
担当者メールアドレス	abcde@abcde.or.jp

新規ユーザー登録手続きを行いますか？
 内容を確認し、画面下部の「申し込み」ボタンをクリックしてください。
 修正する場合は「戻る」ボタンをクリックして下さい。

6 表示内容を確認し、「申し込み」ボタンをクリック

7 入力した「担当者メールアドレス」宛に、以下のようなメールが届く

【件名】
 新規ユーザーID登録申込み受付のご案内

【本文】
 株式会社〇〇〇〇
 〇〇〇〇様

株式会社〇〇〇〇様の新規ユーザーID登録申込みを受付しました。
 この度は産廃情報ネット新規ユーザーIDの登録申込みをいただきありがとうございました。

I D登録を進めるために産業廃棄物処理業の許可証の写しを当財団までファックス
 (03-4355-0156)
 頂きますようお願いいたします。

複数許可をお持ちの場合はいずれか1部で結構です。
 当財団にて許可証を確認した上で担当者様宛にユーザーIDと初期パスワードを郵送いたします。
 但し、YYYY年MM月DD日迄に当財団宛に許可証の写しをファックスされない場合は
 新規ユーザー登録申込み手続きが無効となり、再度、新規ユーザー登録を行なっていただきますので、ご注意ください。
 なお、このメールは産廃情報ネット 新規ユーザーID登録を申込みされたご担当者様の登録メールアドレスに送信しています。

メールに記載されているFAX番号に、取得済みの業許可証のコピーをFAX送信する

8

【※注意※】
 複数の業許可証のうち、**任意の1種類のみのご送信**で構いません。



書面の内容（文面）

ユーザーID、初期パスワードが印字されています

サンプルA株式会社様のユーザーID登録手続きを受付ました。
サンプルA株式会社様が産廃情報ネットに初回ログインを行なう場合には、
以下のユーザーIDと初期パスワードをご利用下さい。

ユーザーID
初期パスワード



初期パスワードは産廃情報ネットに初めてログインする時のみに使用します。
初期パスワードは■■■■年■■月■■日迄が有効期間ですので、この期間以内に産廃情報ネット
に
アクセスし、初期パスワードを設定変更してください。
有効期間内に初期パスワードが変更されない場合は、ユーザーID登録手続きが無効となり、
再度、ユーザーID登録を行なっていただきますので、ご注意ください。

産廃情報ネットログインURL:

<http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/login.php?Param1=1>

ユーザーID及びパスワードは産廃情報ネットに情報を登録するために必要となりますので、
ユーザーID及びパスワードは適切に管理する責任を負うものとします。

ユーザにおけるユーザーIDもしくはパスワードの不適切な管理に起因するトラブルについては、
産廃振興財団は一切の責任を負いません。

初期パスワードを変更した後、ユーザーIDもしくはパスワードを忘れてしまった場合には、
ユーザーID再登録が必要となります。ユーザーID再登録では新規ユーザーID登録と同様に許可証の
写しが必要となりますのでご注意ください。

産廃情報ネット運営事務局

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 内

〒105-0001

東京都港区虎ノ門1-1-18

ヒューリック虎ノ門ビル10階

■Emailでのお問い合わせ

info@sanpainet.or.jp

■電話、FAXからのお問い合わせ

TEL 03-4355-0160

FAX 03-4355-0156

8

入力した「担当者」宛に、右のような文面で、
ユーザーID・初期パスワードが記載された書面が
郵送される

- 「さんぱいくん」の利用申込の手順は、これで完了となり、「さんぱいくん」上の機能を使える状態になりました。
- これに続いて、次頁（参考-2. 「さんぱいくん」入力ページの開き方）で、公表情報の入力方法について記述していますので、ご参照ください。

参考-2. 「さんぱいくん」入力ページの開き方

「参考1. 「さんぱいくん」利用申込方法」をすべて行った上で着手してください。

1 財団HP (<https://www.sanpainet.or.jp/>)
にアクセスし、「産廃情報ネット」をクリック

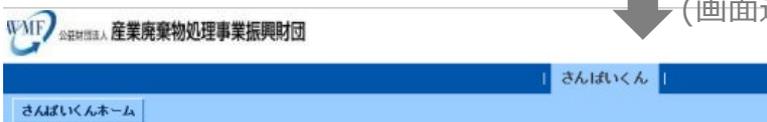
(画面遷移)

2 「処理業者データ登録・変更」をクリック

(画面遷移)

3 ユーザーID、パスワードを入力し「ログイン」をクリック

- **ユーザーID、初期パスワードは、「さんぱいくん」の利用申し込み時に郵送された書面に記載**されているものです。
- 「さんぱいくん」利用申込時に郵送された書面については、**前頁をご確認ください。**



「さんぱいくん」にログインします。
ユーザーIDとパスワードを入力してください。

ユーザーID

パスワード

新規ユーザー登録	新規に情報を登録する場合はユーザーIDが必要となります。(無料)
ユーザー再登録	ユーザーIDまたはパスワードを忘れてしまった場合はパスワードの再登録が必要となります。(無料)

ユーザー登録の手順



次頁へ(画面遷移)



サンプルA株式会社 様 ログイン

新規ユーザーID登録または、ユーザーID再登録後に初めてログインされるユーザー欄は初期パスワードを設定変更していただきますようお願いいたします。

・ユーザーID・パスワードは産廃情報ネットに接続されている自社データを書き換える権限を持つ重要なものです。紛失または第三者への漏洩等がないよう適切な管理をお願いします。

■会社情報 *は公表される項目

修正したい項目のみ修正して確認をクリックして下さい。

(70197)

ユーザーID	XXXXXXXX
パスワード	<input type="password"/> (必須) 半角文字で8~32文字
パスワード (確認用)	<input type="password"/> (必須) 半角文字で8~32文字

会社名 * (個人の場合は氏名)	サンプルA株式会社 スペースは入れず、略字は使わないで下さい。略字の一語はごちからから 全て全角文字で100文字以内
業者番号 *	999999 (必須) いずれかの許可証の下8桁を半角数字で入力
代表者名 *	サンプル 太郎 全て全角文字で100文字以内
本社住所 郵便番号 *	000-0000 (必須) 半角数字または半角ハイフンで8文字
本社住所 *	都道府県 <input type="text" value="東京都"/> 港区虎ノ門0-0-0 あいうえおビル10階 全て全角文字で100文字以内
代表電話番号 *	03-0000-0000 (必須) 半角数字または半角ハイフンで13文字以内
代表FAX番号 *	03-0000-0000 半角数字または半角ハイフンで13文字以内
代表メールアドレス *	<input type="text"/> (注) 半角英数字で80文字以内
代表メールアドレス (確認用) *	<input type="text"/> (注) 半角英数字で80文字以内
電子マニフェスト対応 *	未対応 <<公財>>日本産業廃棄物処理振興センターJWNETの登録情報より表記しています
環境配慮の取組 *	<input type="checkbox"/> ISO14001認証取得済 <input type="checkbox"/> エコアクション21認証取得済 <input type="checkbox"/> その他認証取得済

担当者勤務地 郵便番号	000-0000 (必須) 半角数字または半角ハイフンで8文字
担当者勤務地住所	都道府県 <input type="text" value="東京都"/> 港区虎ノ門0-0-0 あいうえおビル10階 全て全角文字で100文字以内
担当者部署	かきくけこ部 全て全角文字で100文字以内
担当者名	さし ずせそ 全て全角文字で100文字以内
担当者電話番号	00-0000-0000 (必須) 半角数字または半角ハイフンで13文字以内
担当者FAX番号	00-0000-0000 半角数字または半角ハイフンで13文字以内
担当者メールアドレス	tatitutat@sample.sample 半角英数字で80文字以内
担当者メールアドレス (確認用)	tatitutat@sample.sample 半角英数字で80文字以内

内容確認

4

任意のパスワードを2箇所入力し、初期パスワードを変更する

【※注意※】

変更された任意のパスワードは、当財団では把握しておりません。 忘れないように十分ご注意ください。

5

入力内容を確認する（修正が必要な場合は、適宜修正する）

6

入力内容を確認した上で、「内容確認」ボタンをクリック





さんばいくん | ログアウト

さんばいくんホーム データ登録・変更メニュー

次回ログインより変更されたパスワードでログインすることができます。
会社情報を上書き保存します。
内容を確認し、画面下部の「保存」ボタンをクリックしてください。
修正する場合は「戻る」ボタンをクリックして下さい。

■会社情報 ※は公表される項目 (70197)

ユーザーID	88876	パスワード	(非表示)
会社名 (個人の場合は氏名)	サンプルA株式会社		
業者番号	999999		
代表者名	サンプル 太郎		
本社住所	〒000-0000 東京都港区虎ノ門0-0-0 あいうえおビル10階		
代表電話番号	03-0000-0000		
代表FAX番号	03-0000-0000		
電子マニフェスト対応	未対応 (「(公財)日本産業廃棄物処理振興センター」WNETの登録情報より表記しています)		
環境配慮の取組	未取得		
担当者勤務地住所	〒000-0000 東京都港区虎ノ門0-0-0 あいうえおビル10階		
担当者部署	かきくけ部		
担当者名	さし すせそ		
担当者電話番号	00-0000-0000		
担当者FAX番号	00-0000-0000		
担当者メールアドレス	tatitutat@sample.sample		

次回ログインより変更されたパスワードでログインすることができます。
会社情報を上書き保存します。
内容を確認し、画面下部の「保存」ボタンをクリックしてください。
修正する場合は「戻る」ボタンをクリックして下さい。

保存 戻る

7

入力内容を確認する（修正が必要な場合は、画面下の「戻る」ボタンをクリックし、13)・14)の画面に戻り、適宜修正する）

8

表示内容を確認した上で、「保存」ボタンをクリック



(画面遷移)

さんばいくん | ログアウト

さんばいくんホーム データ登録・変更メニュー

会社情報を変更しました。

戻る

9

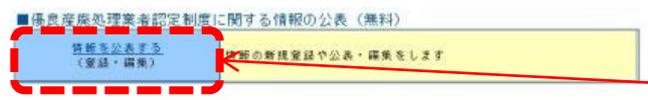
「戻る」ボタンをクリック



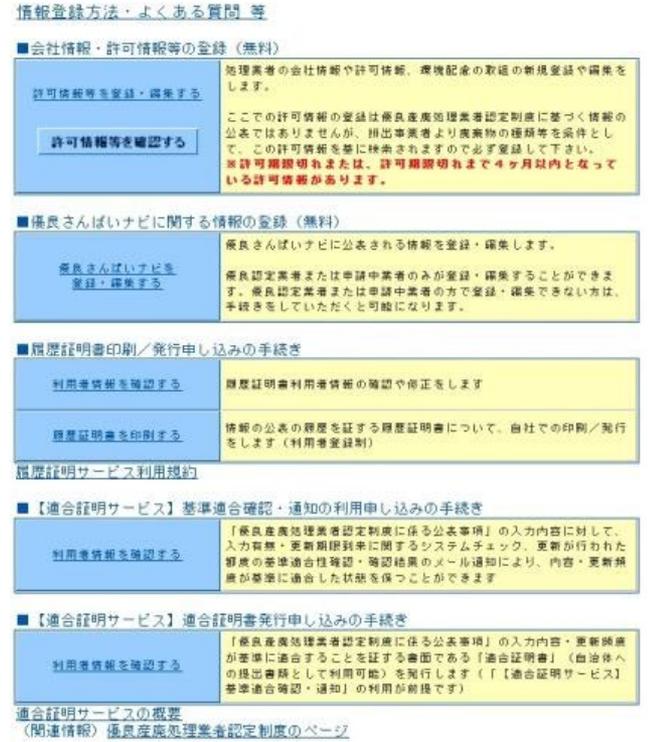
次頁へ(画面遷移)



10 「処理業者 データ登録・変更メニュー」画面に遷移する



11 「情報を公表する」をクリックする



【参考】
「処理業者 データ登録・変更メニュー」では、以下のような機能を提供しています。

- 会社情報・許可情報等の登録（無料）
→会社名、代表者名、住所、担当者情報の編集
→許可情報(優良認定の公表とは無関係)の編集
- 優良さんばいナビに関する情報の登録（無料）
→自社PRのための発信情報の編集
→優良認定業者のみ編集可能
- 履歴証明書印刷／発行申し込みの手続き
→優良認定の公表項目が整ったら、「利用者情報を登録する」をクリックして、公表データを更新日ごとに保存
→利用は任意（有料）
- 【適合証明サービス】基準適合確認・通知の利用申し込みの手続き
- 【適合証明サービス】適合証明書発行申し込みの手続き
→事業の透明性の基準への適合について確認・通知、証明書の発行
→利用は任意（有料）



公表項目名	最終修正日	公表状況	
優良産廃処理業者認定制度に係る公表事項			新規登録

12

【※初回のみ※】

「新規登録」をクリックする

本システムでは、HTMLタグの入力はできません。
また、トン、キロなどの単位は必ず全角カタカナで入力してください。
機種依存文字および半角文字は使用せず、全角文字のみを使用してください。



13

【※2回目以降※】

「内容修正」をクリックする

公表項目データ公表設定/内容修正等

公表項目名	優良産廃処理業者認定制度に係る公表事項
作成日付	平成17年05月19日
最終修正日	平成27年06月10日
公表状況	公表中

本システムでは、HTMLタグの入力はできません。
また、トン、キロなどの単位は必ず全角カタカナで入力してください。
機種依存文字および半角文字は使用せず、全角文字のみを使用してください。

公表停止	内容修正
戻る	

【参考】

■「公表停止」/「公表」ボタン

- 入力した情報の公表を開始・停止する際にクリックします。
- ボタンの名称は、公表を開始している状態では「公表停止」に、公表を停止している状態では「公表」となっています。
- よほどの事情がない限り「公表停止」をクリックしません。**



さんはいくんホーム | データ登録・変更メニュー | ログアウト

さんはいくん

サンプルA株式会社 (テスト・管理用の実在しない会社です) 様 ログイン

公表項目セット データ入力

■ 優良産廃処理業者認定制度に係る公表事項

前日の保存情報からの変更有無

氏名または名称	サンプル株式会社 (テスト・管理用の実在しない会社です)	なし
業者番号	999999	なし

許可情報等を編集

保存 プレビュー

会社情報 (環境省運用マニュアル参照 (以下「参照」): 会社情報)

住所 (法人の場合は事務所・事業場の所在地)	〒000-0000 東京都港区虎ノ門0-0-0 あいうえおビル10階	なし
代表者氏名 (法人の場合)	サンプル 太郎	なし
設立日	山口 平成29年5月31日現在 テスト用の情報修正 (平成30年6月12日森川) テスト用の情報修正 (平成30年7月6日森川)	

自由記載 (任意)

その他特記事項

自社ホームページURL なし

許可情報等を編集 保存 プレビュー

14 「公表情報セット データ入力画面」が表示される

この画面にて、公表情報の入力・編集を行います。

- 【参考】
- 定期的に「保存」ボタンをクリックし、入力した情報の消失を防止します。
 - 「プレビュー」ボタンをクリックすると、別画面にて、入力した情報の内容やレイアウトを確認できます。

参考-3. 履歴証明サービス利用規約

(定義)

第1条 この利用規約において、利用者とは、第2条に定める手続きを行い、当証明サービスを受ける権利を得た産業廃棄物処理業者をいう。

2 この利用規約において、財団とは、公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団をいう。

(利用者)

第2条 第3条のサービスは、履歴証明サービス利用者（以下「利用者」という。）となっている者が受けられることとする。

2 利用者となるためには、次の各号の条件を全て満たすこととする。

1. 廃棄物の処理および清掃に関する法律第14条の許可を受けた産業廃棄物処理業者であること
2. 財団が運営する産廃情報ネットにID登録をしていること
3. 「さんばいくん」を利用して情報公表を行っていること
4. 第5条に定める記録保存料を納めていること

(サービスの内容)

第3条 利用者は、次の各号の機能をオンラインにて利用することができるものとする。

1. 情報公表履歴を参照する機能

利用者が利用期間中に「さんばいくん」を利用して公表した情報について、その公表履歴（データ登録した日付、修正した日付、公表した日付、削除した日付等）および、その期間中で利用者が必要とする時期の公表内容をインターネットウェブサイトにて再現表示する機能

2. 履歴証明書を印刷する機能

前号の表示内容を証明する文書を印刷する機能

(利用者資格の喪失)

第4条 利用者は次の場合に利用者資格を失うものとする。

1. 利用者がオンラインで利用者中止手続きを行った時
2. 記録保存料を納付期限までに支払わない時

2 利用者資格を喪失した場合、記録保存料の返戻は一切行わないこととする。

(記録保存料)

第5条 記録保存料は別表に定めるとおりとする。

- 2 記録保存料は、ウェブ画面に表示されるオンライン決済手段（ウェブマネー又はSMBCファイナンスCVS決済サービス）を利用し財団に払い込むものとする。財団に払い込まれた記録保存料および証明書発行手数料の返戻は一切行わないものとする。
- 3 財団は、相当の予告期間の後に記録保存料を改訂することができるものとする。

(財団における秘密情報の取り扱い)

第6条 財団は、履歴証明サービスのために、利用者の情報公表履歴に関するデータを保持するものとする。

- 2 利用者が、利用期間中に「さんぱいくん」を利用して公表したデータは、自動的に履歴証明システムに保管されることとする。
- 3 履歴証明システムに保管された利用者の情報公表履歴に関するデータは、利用者が利用資格を失うことにより、履歴証明システムから削除されることとする。
- 4 財団は、利用者の求めによる場合を除き、利用者の情報公表履歴に関するデータを開示してはならない。
- 5 財団は、利用担当者の個人情報の漏洩等の防止に努めるものとする。
- 6 裁判所の発行する令状もしくは法令の定めにより必要となった場合には、財団は利用者の求めがなくとも官憲に対して所定の情報を開示することができるものとする。
- 7 利用資格の履歴に関する情報および証明書発行履歴に関する情報については、決済等に必要な期間だけ保存し、その後は順次削除し、システム中にデータを残さないものとする。

(利用者におけるID及びパスワードの管理)

第7条 履歴証明サービスを受けるにあたり、利用者はシステムにアクセスするためのIDおよびパスワードを適切に管理する責任を負うものとする。

- 2 利用者におけるIDおよびパスワードの不適切な管理に起因して生じた問題については、財団は一切の責任を負わないものとする。

別表

記録保存料（年間）（消費税込）	¥30,000
-----------------	---------

4名のユーザーが貴社を「お気に入り登録」しています。

処理業者
データ登録・変更メニュー

■ 優良産業処理業者認定制度に関する情報の公表（無料）

情報を公表する （登録・編集）	情報の新規登録や公表・編集をします。
------------------------------------	--------------------

[情報登録方法・よくある質問 等](#)

■ 会社情報・許可情報等の登録（無料）

許可情報等を登録・編集する	処理業者の会社情報や許可情報、環境記号の取組の新規登録や編集をします。 ここで許可情報の登録は優良産業処理業者認定制度に基づく情報の公表ではありませんが、排出事業者より廃棄物の種類等を条件として、この許可情報を基に検索されますので必ず登録して下さい。 ※許可期限切れまたは、許可期限切れまで4ヶ月以内となっている許可情報があります。
許可情報等を確認する	

■ 優良さんばいナビに関する情報の登録（無料）

優良さんばいナビを登録・編集する	優良さんばいナビに公表される情報を登録・編集します。 優良認定業者または申請中業者のみが登録・編集することができます。優良認定業者または申請中業者の方で登録・編集できない方は、手続きをしていただくと可能になります。
----------------------------------	--

■ 履歴証明書印刷／発行申し込みの手続き

利用者情報を確認する	履歴証明書利用者情報の確認や修正をします
履歴証明書を印刷する	情報の公表の履歴を証する履歴証明書について、自社での印刷／発行をします。（利用者登録制）

履歴証明サービス利用規約

■ 【適合証明サービス】基準適合確認・通知の利用申し込みの手続き

利用者情報を確認する	「優良産業処理業者認定制度に係る公表事項」の入力内容に対して、入力内容・更新期限到来に関するシステムチェック、更新が行われた際の基準適合性確認・確認結果のメール通知により、内容・更新頻度が基準に適合した状態を保つことができます
----------------------------	---

■ 【適合証明サービス】適合証明書発行申し込みの手続き

利用者情報を確認する	「優良産業処理業者認定制度に係る公表事項」の入力内容・更新頻度が基準に適合することを証する書面である「適合証明書」（自治体への提出書類として利用可能）を発行します（「【適合証明サービス】基準適合確認・通知」の利用が前提です）
----------------------------	--

適合証明サービスの概要

（関連情報）[優良産業処理業者認定制度のページ](#)

- 「履歴証明サービス利用規約」の全文は、「処理業者 データ登録・変更メニュー」の画面（「さんばいくん」へのログイン直後の画面）の ■履歴証明書印刷／発行申込の手続きの下部にある、「履歴証明サービス利用規約」のリンクをクリックすることでもご確認いただけます。